

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及 川 民 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川 島 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川 島 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	14,460,773	13,489,413	19,387,178
経常利益 (千円)	93,723	88,376	151,667
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	14,578	7,603	74,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,009	6,551	26,836
純資産額 (千円)	3,991,660	3,779,800	3,955,131
総資産額 (千円)	11,508,013	10,492,402	10,550,512
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	0.75	0.39	3.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	34.7	36.0	37.5

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.72	2.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年11月30日）におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善の兆しもありますが、相次ぐ自然災害や消費税増税に伴う景気の下振れ懸念もあり、国内景気は力強さに欠ける状況が続いております。また、米中の貿易摩擦や日韓関係の悪化など世界経済の先行きは不透明感を増しており、国内経済への影響が懸念されます。

当社グループ（当社および連結子会社）は、中期経営計画「インターライフレボリューション（IR）」の2年目として、ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり、成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築、人材育成・意識改革・働き方（がい）改革の推進の3つを重点施策に掲げ、グループの成長を実現するべく取り組んでおります。

このような状況のもと、当第3四半期は、工事業においては、大口案件の期ずれや取引先店舗の閉鎖に伴う売上減少、2018年12月1日付で実施した株式会社日商インターライフとファンライフ・デザイン株式会社の合併による影響もあり、売上高は前年同四半期を大きく下回る結果となりました。人材サービス事業および店舗サービス事業においては、携帯電話販売の苦戦を中古遊技機販売事業が補う形で概ね順調に推移し、売上高は前年同四半期を上回りました。また、不動産事業においては、昨年度のような大口不動産仲介案件に恵まれなかったことなどにより、売上高は前年同四半期を下回りました。一方、利益については、工事業における売上高減少と人材サービス事業における労務コストの上昇、不動産事業の伸び悩み等を主因として、前年同四半期を下回る推移となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,489百万円（前年同四半期比6.7%減）、営業利益97百万円（前年同四半期比20.5%減）、経常利益88百万円（前年同四半期比5.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失7百万円（前年同四半期は14百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（工事業）

主力である工事業は、内装工事等を行う株式会社日商インターライフ、音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリング、清掃・メンテナンス等を行うファシリティーマネジメント株式会社、空調設備工事等を行う玉紘工業株式会社が展開しております。

株式会社日商インターライフは、大口案件が第4四半期に期ずれしたことや、ファンライフ・デザイン株式会社との合併の影響などにより、売上高は前年同四半期を下回る推移となりました。株式会社システムエンジニアリングは、工事案件の順調な進捗や保守サービス部門で大型修繕案件の受注があったこともあり、堅調に推移いたしました。ファシリティーマネジメント株式会社は、取引先店舗の閉鎖に伴う清掃・修繕業務の減少により、売上高は前年同四半期を大きく下回りました。玉紘工業株式会社は、期中完工の民間受注が低調に推移したことに加え、公共工事案件の完工が第4四半期に集中していることから、売上高は前年同四半期を下回りました。

この結果、工事業の売上高は9,023百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。

（人材サービス事業）

人材サービス事業は、事務派遣等を行うディーナネットワーク株式会社と株式会社アヴァンセ・アジル、製造業向け派遣・請負を行う株式会社ジーエスケーとグランドスタッフ株式会社が展開しております。

ディーナネットワーク株式会社は、関西方面を中心に新規取引先の獲得や派遣人員の増加が進んでおり、売上高は前年同四半期を上回る推移となりましたが、取引先店舗の閉鎖や派遣人員の労務コスト上昇が課題となっております。株式会社アヴァンセ・アジル、株式会社ジーエスケー、グランドスタッフ株式会社においては、新規取引先の獲得や派遣人員の安定供給もあり、概ね無難に推移しております。

この結果、人材サービス事業の売上高は1,898百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

（店舗サービス事業）

店舗サービス事業は、携帯電話等の販売を行う株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、広告代理業等を行うアーク・フロント株式会社、店舗スタッフ等に向けた研修等を行うデライト・コミュニケーションズ株式会社、中古遊技機の販売等を行う株式会社ベストアンサーが展開しております。

株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、格安携帯電話への顧客流出や買い替え需要の長期化の影響に加え、10月の消費税増税後の販売台数が大きく減少するなど、売上高は前年同四半期を大きく下回る推移となりました。一方、株式会社ベストアンサーは、中古遊技機の価格上昇の恩恵を受け大きく売上を伸ばしました。また、広告代理業および研修事業は、既存取引先からの受注の反動増などにより、売上高は前年同四半期を上回りました。

この結果、店舗サービス事業の売上高は2,367百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、当社と不動産仲介等を行う株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。

昨年度のような大口仲介案件に恵まれず、不動産事業の売上高は92百万円（前年同四半期比68.1%減）となりました。

（その他）

その他は、当社グループのシェアードサービス業務等を行う株式会社アドバンテージが展開しており、売上高は106百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し、10,492百万円となりました。これは現金及び預金が89百万円および未成工事支出金が800百万円増加したこと、一方で受取手形・完成工事未収入金等が729百万円、のれんが78百万円およびその他に含まれる立替金が156百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて117百万円増加し、6,712百万円となりました。これは支払手形及び工事未払金が80百万円および未成工事受入金が172百万円増加したこと、一方で社債が52百万円および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が103百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて175百万円減少し、3,779百万円となりました。これは利益剰余金が87百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が14百万円増加したこと、加えて株式給付信託による自己株式の取得により自己株式が101百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,010,529	20,010,529	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,010,529	20,010,529		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		20,010		2,979,460		511,191

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,007,300	200,073	
単元未満株式	普通株式 3,229		
発行済株式総数	20,010,529		
総株主の議決権		200,073	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託制度導入にともない資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式957,200株を含めて表示しております。なお、当該議決権の数9,572個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する957,200株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,055,952	3,145,312
受取手形・完成工事未収入金等	3,039,323	2,309,685
たな卸資産	173,167	114,105
未成工事支出金	631,574	1,432,023
その他	460,983	304,860
貸倒引当金	2,497	2,044
流動資産合計	7,358,504	7,303,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,311,850	1,343,148
減価償却累計額	732,368	756,001
建物及び構築物(純額)	579,482	587,146
機械装置及び運搬具	55,707	59,199
減価償却累計額	46,617	49,465
機械装置及び運搬具(純額)	9,089	9,733
土地	938,364	973,594
その他	261,193	304,319
減価償却累計額	192,860	200,520
その他(純額)	68,333	103,799
有形固定資産合計	1,595,269	1,674,273
無形固定資産		
のれん	496,603	418,242
その他	245,949	243,113
無形固定資産合計	742,552	661,355
投資その他の資産		
投資有価証券	550,065	558,317
破産更生債権等	130,859	124,341
その他	322,859	312,180
貸倒引当金	149,599	142,009
投資その他の資産合計	854,185	852,830
固定資産合計	3,192,007	3,188,459
資産合計	10,550,512	10,492,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,469,447	2,549,791
短期借入金	650,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	589,929	559,492
1年内償還予定の社債	105,700	105,700
未払法人税等	73,140	44,363
未成工事受入金	292,451	464,900
賞与引当金	200,631	276,500
完成工事補償引当金	8,275	8,410
資産除去債務	5,000	5,458
その他	607,534	603,222
流動負債合計	5,002,108	5,217,839
固定負債		
社債	274,350	221,500
長期借入金	966,101	892,613
役員退職慰労引当金	26,560	21,808
株式給付引当金	132,395	160,672
退職給付に係る負債	67,668	71,898
資産除去債務	38,137	37,547
長期未払金	3,162	289
その他	84,897	88,432
固定負債合計	1,593,272	1,494,762
負債合計	6,595,381	6,712,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	698,682	698,682
利益剰余金	401,976	314,331
自己株式	161,950	263,789
株主資本合計	3,918,169	3,728,685
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	36,961	51,115
その他の包括利益累計額合計	36,961	51,115
純資産合計	3,955,131	3,779,800
負債純資産合計	10,550,512	10,492,402

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	14,460,773	13,489,413
売上原価	11,518,309	10,688,370
売上総利益	2,942,463	2,801,043
販売費及び一般管理費	2,819,876	2,703,642
営業利益	122,587	97,401
営業外収益		
受取利息	1,997	1,122
受取配当金	8,574	8,733
助成金収入	2,840	4,844
その他	8,722	8,663
営業外収益合計	22,134	23,363
営業外費用		
支払利息	29,230	23,734
貸倒引当金繰入額	12,324	-
その他	9,443	8,653
営業外費用合計	50,998	32,388
経常利益	93,723	88,376
特別利益		
固定資産売却益	69,374	-
投資有価証券売却益	-	2,395
特別利益合計	69,374	2,395
特別損失		
固定資産除却損	6,360	3,982
のれん減損損失	3,618	-
減損損失	28,774	-
その他	2,693	-
特別損失合計	41,446	3,982
税金等調整前四半期純利益	121,651	86,790
法人税、住民税及び事業税	123,142	101,865
法人税等調整額	13,087	7,471
法人税等合計	136,230	94,393
四半期純損失()	14,578	7,603
親会社株主に帰属する四半期純損失()	14,578	7,603

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純損失()	14,578	7,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,587	14,154
その他の包括利益合計	38,587	14,154
四半期包括利益	24,009	6,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,009	6,551

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社グループ会社の役員および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員および執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において161,939千円、558,800株、当第3四半期連結会計期間末において263,779千円、957,200株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
受取手形	千円	7,036千円
支払手形	千円	461,838千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	69,082千円	74,458千円
のれんの償却額	96,502千円	78,361千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 臨時取締役会	普通株式	80,041	4.00	2018年2月28日	2018年5月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,696千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 臨時取締役会	普通株式	80,041	4.00	2019年2月28日	2019年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,235千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,923,084	1,826,580	2,318,717	289,797	14,358,179	102,593	14,460,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,378	61,392	14,057	34,321	145,149	101,467	246,617
計	9,958,463	1,887,972	2,332,774	324,118	14,503,329	204,061	14,707,390
セグメント利益	350,255	17,594	37,577	117,012	522,440	29,013	551,453

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	522,440
「その他」の区分の利益	29,013
セグメント間取引消去	269,480
のれんの償却額	96,502
全社収益(注) 1	394,278
全社費用(注) 2	457,160
四半期連結損益計算書の営業利益	122,587

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「工事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては28,774千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「工事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては3,618千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,023,359	1,898,726	2,367,950	92,520	13,382,556	106,857	13,489,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,768	72,302	14,812	39,225	158,108	101,897	260,006
計	9,055,127	1,971,029	2,382,762	131,746	13,540,665	208,755	13,749,420
セグメント利益	342,048	4,839	91,417	26,152	464,457	30,016	494,473

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	464,457
「その他」の区分の利益	30,016
セグメント間取引消去	404,829
のれんの償却額	78,361
全社収益(注) 1	545,675
全社費用(注) 2	459,556
四半期連結損益計算書の営業利益	97,401

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0.75円	0.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	14,578	7,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	14,578	7,603
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,382	19,230

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間が627千株、当第3四半期連結累計期間が779千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日 武 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。